

# 第3回 通常総代会方針(案)

## ダイジェスト版



「いのちと健康、暮らしを」を守る者として、地域の皆様に信頼され、「医療福祉生協があつてよかった」といわれる活動と事業所づくりを組合員と職員が一緒になって取り組むことが求められます。

合併3年目は地域で医療福祉生協の役割がますます発揮できるように奮闘します。

### 私たちの内部環境

- 多くの医療福祉生協が「2つの危機」に直面する中で、自協の状況を的確に把握し、現状を多くの地域組合員・職員組合員と共有する。
  - 「組合員参加の危機」  
組合員数と出資金の減少、医療・福祉事業の組合員利用率の低下、担い手(かかわる人)不足、班活動の停滞、理事・総代・支部運営委員の固定化など。
  - 「経営・事業継続の危機」  
報酬引き下げや患者・利用者の減少による収益減、資材やエネルギー費の高騰などによる費用増、資金減少と借入金の増加、医療・介護従事者確保の困難、マネジメントの課題、後継者養成の遅れ、コンプライアンスの課題など。
- 「地域に開かれた医療福祉生協」を広げ、世代や組合員の枠を超えた多様な参加の機会をつくる。特に元気な高齢者が増えていく中で、「日常的に医療福祉生協にかかわる人」を増やす。
- 現状の医療需要(特に外来患者数減少)や地域の医療・介護提供体制の変化をふまえた医療・福祉事業戦略の見直しと実践。事業所の認知度向上(地域へ見える化)。
- 医療・介護従事者確保対策のこれまで以上の強化。特に後継者医師の確保と養成。医療・介護の質と量の追求への人材育成・教育。
- 「2025国際協同組合年」を後押しに医療福祉生協を知らせる活動を広げ、他の協同組合や自治体とも連携して「平和で公正な社会づくり」へ向けて行動する。

### 【2025年度 情勢展望】

- 経済最優先の新自由主義路線や社会保障費抑制政策の継続
- 物価高騰、実質賃金の低下、貧困・格差の拡大
- 働き手の不足、単身高齢者の増加、社会的孤立の深刻化
- 気候危機・大災害の頻発、原発帰還への動き
- 阪神・淡路大震災から30年、能登半島地震から1年
- 防衛力強化・ミサイル配備、辺野古新基地建設の強行
- 国際平和の危機、核の脅威、戦争による人道危機
- 被爆から80年、日本被団協のノーベル平和賞受賞

- 第1号議案 2024年度活動報告・決算報告・損失処理案承認の件・監査報告
- 第2号議案 2025年度活動方針・スローガンおよび予算案承認の件
- 第3号議案 役員選任の件
- 第4号議案 役員報酬限度額承認の件

### 第3回 通常総代会のご案内

- ◆ 日時 2025年 6月28日(土) 午後2時～5時
- ◆ 場所 大阪市中央公会堂



# 国際協同組合年の機会を生かして 多くの団体との連携を広げよう

組合員と職員の力をあわせ、健康寿命を伸ばす健診利用を広げて経営改善を果たそう  
戦後80年、被爆80年、平和運動を継承して、バトンをつなごう

▶ 2025国際協同組合年(IYC2025)とは…国連は、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野で持続可能な開発目標(SDGs)に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025年を国際協同組合年(International Year of Cooperatives: IYC)に決めました。

### 5つの重点

3カ年計画をもとに具体化を図ります

## 1. 健康になれるまちづくり

- 「健診受診」を組合員の事業参加と位置づけ大きく広げます。
- 多世代の方が楽しく参加できる健康づくり活動に工夫して取り組みます。
- 「生協10の基本ケア」+1(口腔ケア)の普及に取り組み、特に認知症ケアに旺盛に取り組みます。
- 無料低額診療事業の認知度を高め、助け合い活動を各地区で広げ、地域の困ったを事業と連携して解決します。



## 2. 持続可能な経営づくり

- 「医療福祉生協にまかせて安心」を実現すべく、地区事業所の連携強化とサービスの質向上を図ります。
- すべての事業に組合員参加を追求し、利用者の満足度向上を進めます。
- 健診事業と在宅事業の強化をよりいっそう進めます。
- 医療・介護事業体制の再編を進め、持続可能で足腰の強い生協づくりを進めます。



## 3. とともに学ぶ・人づくり

- 国際協同組合年の機会を生かし、組合員と職員が協同組合を学ぶ年とします。
- 認知症サポーターの養成と認知症キャラバンメイトの再組織化を進めます。
- 専門職の確保と養成に力を入れます。
- 「医療福祉生協のいのちの章典」の学習を広げ、組合員・職員が学びあい、交流し、育ちあう多様な企画を実施します。

## 5. 組合員活動

- 支部運営委員は10名(医福連方針)をめざし、月1回の支部会議を開きます。医療福祉生協おおさか5課題(仲間増やし・増資運動、班づくり、担い手増やし、健診受診運動)の推進をめざします。
- 北エリア組合員活動部の重点は“全地区で組合員訪問”を実施します。
- 中央エリア組合員活動部の重点は“健診受診大運動”を実施します。
- 東エリア組合員活動部の重点は“班会開催数増やし新班を各支部3班めざす”と“全地区で組合員訪問”を実施します。

## 4. 平和で公正な社会づくり

- 医療・介護の現場から積極的に声を上げ、「紙の保険証をなくさないで」の運動や暮らしをとりまく問題、社会保障の充実を目指す運動に取り組みます。
- 平和憲法を生かし、辺野古新基地建設の強行や各地での米軍基地強化などに反対し、全国との連帯を強めます。
- 原発ゼロ・再稼働反対に向けた行動に引き続き取り組みます。
- 国保の広域化や生活保護基準の引き下げを許さないために学習や運動を進めます。
- 震災支援や子ども食堂などの支援・運動を地域住民や他団体とともに進めます。
- 気候危機・エネルギー・生活スタイルなどSDGsの視点から環境問題に取り組み、特にPFASの取り組みに協力します。
- 各エリアで大規模災害への対応計画(BCP)の検討・準備を進めます。





# 医療福祉生協おおさかをたくさんの人に知ってもらい、多様な参加で組合員が主人公の事業と運動をともにつくろう

平和な世界、持続可能な世界、人権が大切にされる誰一人取り残されない社会をめざして行動しよう

## 1 健康づくり・まちづくり活動の重点



- ◆地区、支部での骨密度測定を利用した健康チェックの実施、「お元気ですか」訪問、熱中症予防の声かけなど地域訪問行動に取り組みました。6月、9月に「法人行動集中デー」を設定し医療福祉生協おおさかを知ってもらう機会としました。
- ◆組合員健診のコースと価格統一に向け検討を進めました。2025年度から実施します。
- ◆支部からの健診紹介活動を広げ、2707件の紹介となりました(3月9日現在)。
- ◆初のポッチャ大会を開催、おおさかまるごと健康チャレンジは約1万人が参加しました。
- ◆つどい(用和)、おむすび(はなぞの・玉串)、つむぎサロン(淡路)の3カ所でたまり場を開設しました。
- ◆「生協10の基本ケア」+1(口腔ケア)の普及として後期高齢歯科検診を呼びかけ、外来利用につなげました。職員・組合員への学習も進めました。



- ◆無料・低額診療事業を地域に知らせ、延べ2032件、1200万6千円の利用がありました(2月末現在)。

## 2 事業・経営活動の重点

- ◆はなぞの生協診療所と介護施設が7月に現地新築移転し、事業を開始しました。
- ◆中央エリアで「せいきょうの在宅医療相談センター」を立ち上げ、城東区・鶴見区6事業所が連携し在宅患者の受け入れを進めました。また、退院後住み慣れた自宅に帰っていただく「地域に帰ろうプロジェクト」を開始しました。
- ◆4月末にデイサービス風音おおよどを閉鎖、9月末にヘルパーステーションあわじを閉鎖しヘルパーステーションこぶしに統合、6月に柏原市に新たにケアプランセンター生協柏原を開設しました。
- ◆診療・介護・障害報酬が改訂され、物価高、最低賃金の上昇などコスト増加に対し、収益を増やせず、厳しい経営活動となりました。



## 3 人づくり・組織づくりの重点



- ◆組合員と職員が「ともに学ぶ」機会として通信教育の呼びかけを強化し1183名が受講しました。「いのちの章典」の学習月間(9月~2月)に取り組み、各エリア、地区で学習を深めました。
- ◆管理者(主任以上も含む)を対象に管理者マネージメント研修を実施し、MBO(目標による管理)の実践的な内容の研修会を2回開催しました。心理的安全性を高めるための職場づくりなど管理者教育に重点を置いて取り組んできました。
- ◆東大阪生協病院に2名・コープおおさか病院に1名の常勤医師が入职しました。看護師・介護職員確保は厳しい状況が続いています。

## 4 社会的役割発揮にむけた重点

- ◆「健康保険証廃止」反対の運動に継続して取り組みました(累計26772筆:2月末現在)。
- ◆「大阪・関西万博」開催反対署名・行動やIR・カジノ訴訟第2次住民監査請求について他団体と取り組みを強めました。
- ◆各エリアで環境委員会を立ち上げ、公園ウォッチングを進めました。
- ◆大規模災害に備え、全介護事業所でBCP計画を作成しました。他団体の災害対策を学びました。
- ◆令和6年1月の能登半島地震・9月の豪雨災害へ継続した支援金の取り組みと現地支援を行いました。



## 5 法人組織・理事会・エリア運営にむけた重点

- ◆理事会、本部・各エリア機能を強めタイムリーな対応が進みました。
- ◆法人全体で4回の管理者会議を実施、経営改善に向けたエリア、地区での会議も開催し、エリアを超えた情報交流が進みました。
- ◆労働組合との協議を重ね退職金規定の改定と2025年度からの定年延長を確認しました。
- ◆経営改善のためエリア、地区、事業所で取り組みを強化し、地区単位での経営懇談会を開始しました。
- ◆給与システム、経営報告の改善を進めました。
- ◆合併後に導入した多くの情報システムの運用の定着が進みました。

## 6 組合員活動の重点

- ◆全エリアで、組合員訪問や電話行動、まちかど健康チェックを通じて、ドック健診利用をすすめました。その結果、多くの方々に健康の重要性を広く伝えることができました。
- ◆地域包括支援センターに医療福祉生協の活動を知っていただくため訪問しました。定期的に地区ニュースや班会などを通じて情報提供しました。

